

創造・参加・実践
No.602

最新のJR西労組運動をチェックしよう!

JR西労組ホームページ

http://www.jrw-union.gr.jp

QRコードでダイレクトニュースを登録して下さい



労働協約改訂交渉や春闘等の
JR西労組運動の情報を
文字ニュースとして配信します。

※wjru.comをドメイン指定して下さい。



西日本旅客鉄道労働組合

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目1番18号

西 阪 急 ビ ル 9 階

TEL06-6375-9869代 JR071-7155代

(FAX)06-6373-4133 JR071-7151

発行責任者 荻山 市朗

編集責任者 宮野 勇馬

昨年を大きく上回るベア 成果をタイムリーに反映させる!

純ベア1,200円 年間臨給5.66ヶ月!

中央闘争委員会は、3月14日9時から交渉の席について、組合員の負託を胸に、最後の最後まで粘り強く交渉を続け、精一杯の成果を引き出し、席上妥結した。

中央闘争委員会は、2月8日に開催された第36回中央委員会で決定した、2018春闘方針を受け、2月9日に要求書を会社に提出し、組合員とその家族の負託に応えるべく、鋭意交渉を進めてきた。

3月8日には、大阪リバーサイドホテルにおいて、JR連合近畿地方協議会、JR西日本連合の仲間450名とともに、春闘総決起集会を開催した。会場は、組合員の熱い思いが詰まった385枚の檄布で真っ赤に染められ、春闘の熱気は最高潮に達した。

また、年間臨給については、中経財務指標達成見込みの成果配分を含め、5.66ヶ月となったほか、契約社員の時間給10円引き上げ、シニアリーダー社員員の精勤手当の増額や、契約社員の精勤手当の増額を勝ち取った。そして、

また、年間臨給については、中経財務指標達成見込みの成果配分を含め、5.66ヶ月となったほか、契約社員の時間給10円引き上げ、シニアリーダー社員員の精勤手当の増額や、契約社員の精勤手当の増額を勝ち取った。そして、

また、年間臨給については、中経財務指標達成見込みの成果配分を含め、5.66ヶ月となったほか、契約社員の時間給10円引き上げ、シニアリーダー社員員の精勤手当の増額や、契約社員の精勤手当の増額を勝ち取った。そして、

また、年間臨給については、中経財務指標達成見込みの成果配分を含め、5.66ヶ月となったほか、契約社員の時間給10円引き上げ、シニアリーダー社員員の精勤手当の増額や、契約社員の精勤手当の増額を勝ち取った。そして、

385枚の檄布により、真っ赤に染められた会場で開催した、春闘総決起集会



檄布に包まれた会議室でベアにこだわって闘い抜く決意をした地本代表者会議



JR東労組 わずか1か月で 1万人以上が脱退 第2回 組織対策会議で動向を共有

JR東労組が荒れている。JR東労組は、昨年の春闘で82.3%の同意により「スト権を確立」し、「いつでもたたかえる体制」を確立したとされる。今春闘において、2月6日の団体交渉で、組合員の基本給について「一律定額のベア」の将来にわたる実施を求め、スト権行使の可能性に言及した後、9日には「闘争準備指令」スト権行使の準備に入ることを各地本に指示。19日には「闘争指令」を発し、JR東日本、厚労省、中労委に「全組合による本来業務以外に対する非協力の形式による争議行為の実施」との内容の争議行為を予告した。

これに対し会社は、ベアに対する組合の主張を真っ向から否定し、社長名の文書「社員の皆さんへ」を2度にわたって掲示したほか、20日には組合に文書で争議行為の中止を申し入れた。

JR東労組は、会社の強硬姿勢と、前後して発生しはじめた大量脱退を恐れ、24日にスト予告の解除を会社に通知したが、その後も脱退の流れは止まるどころか、むしろ加速しているとの情報もある。26日、会社は、信頼関係という労使関係の基盤が失われたとして、「労使共同宣言」の失効を一方的に通知した。

3月9日には、JR東労組は東京都労働委員会へ不当労働行為救済の申し立てを行った。その申し立てには「1万人以上の大量脱退」が発生したことが書かれている。

JR西労組は、3月5日に開催した第2回組織対策会議において、JR東労組の動向を共有し、民主化闘争完遂・組織拡大にむけ、できる限りの取り組みを行っていくことを確認した。

これら一連の事象は、2月12日の産経新聞(東京版)朝刊1面で「JR東労組、スト検討」、3月16日にも同朝刊社会面で、「JR東労組 崩れたスト計画 大量脱退」と大きく報じられている。

JR東労組の不可逆的瓦解は、もはや誰にも止められない。

ストは目的でない! 階級的労働運動では組合員は守れない!



JR東労組の動向を共有し、民主化闘争完遂の取り組みを確認した第2回組織対策会議

3月16日付
産経新聞(東京版)



粘り強い交渉の末、数多くの成果を勝ち取った中央闘争委員会



※詳細は、業務速報または別途送付する春闘妥結解説ニュースを参照してください。

り組み、掲示板を活用した春闘の見える化や、春闘決起集会への参加など、中央闘争委員会の取り組みに対してご協力ご支援を頂いたこと、改めて感謝申し上げます。ともに、西バス地本、中バス地本、広島病院支部、宮島フェリー支部の春闘への引き続きの支援を要請する。

【主な妥結内容】

- 労働協約に定める基準昇給の完全実施(定期昇給分の確保)
- 純ベア1,200円(社員の職務遂行給、シニア基本給に1,200円を加算) ※1,200円にエリア手当の反映分を含むと1,276円。
- 年間臨給5.66ヶ月
- 契約社員の時間給10円引き上げ(1,600円/月相当)
- 精勤手当(契約)、精勤手当(シニア・シニアリーダー)を年間最大6万円引き上げ(夏季・冬季3万円ずつ) (例)シニア社員勤務日数100日以上(現行)10万円→(改正)13万円
- シニア・シニアリーダー社員の精勤手当の勤務実績額加算を最高10万円に増額 ※現行(6万,4万,2万,△5千,△1万)を(10万,5万,2万,△1万,△3万)に改訂
- シニア・シニアリーダー社員の精勤手当を初回から支給(定年退職日の属する年の冬季精勤手当から支給)
- プロ採(大卒)初任給の引き上げ措置
- 総合生活改善等
 - ・帰省等交通費の見直し
 - ※現行に加えて、単身赴任者は24往復、家族帯同者は2往復、独身者は1往復(各年度)
 - ・東京地区通勤手当の見直し(回数券から定期券へ)
 - ・海外赴任者の健康診断に伴う一時帰国費用の負担(1往復/年度)
 - ・福利厚生制度「ジェイアールウエスト倶楽部」の導入
 - ・短時間・短日数勤務に伴う昇給欠格条項の削除
- 同一労働同一賃金の法改正に先立ち、賃金制度を含めた制度見直しの検討を開始【口頭表明】
- 駅契約社員の採用難に対応する、駅業務執行体制の議論を開始【口頭表明】